地域包括ケアモデル事業について

1 内容

「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」で提示されたモデルについて、 モデル地区を設定して平成26年度から3年間モデル事業を実施し、地域の 特性に応じた具体的なシステムを構築する。

モデルについては、最初にシステムの要となる**医療・介護**等の関係機関による連携体制を構築し、その後段階的に**介護予防、生活支援、住まい対策**の取組を進めていく。

2 実施市

モデル	箇所数	実施市
地区医師会モデル	3か所	安城市、豊川市、田原市
訪問看護ステーションモデル	1か所	新城市
医療・介護等一体提供モデル	1か所	豊明市
認知症対応モデル	1か所	半田市
単年度モデル(26年度のみ)	3か所	岡崎市、豊田市、北名古屋市

[※] 平成26年度においては、地区医師会モデル及び医療・介護等一体提供モデルは在宅医療連携拠点推進事業と併せて実施。

【モデルの説明】

モデル	説明
地区医師会モデル	市町村と地区医師会が中心となって、在宅医療提供体制を整えるとともに、医療・介護・福祉の関係機関の連携ネットワークの構築及び、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。
訪問看護ステーション モデル	医療資源が限られた地域で、訪問看護ステーションが中心となり、市町村、地区医師会と連携しながら、ネットワークを構築するとともに、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。
医療・介護等一体提供 モデル	医療・介護等を一体提供する法人が、市町村、地区 医師会と連携し、システムの構築を行う。
認知症対応モデル	認知症に対応した新たな取組を行うなど、認知症対 応に重点を置いてシステムの構築を行う。
単年度モデル	上記のモデル事業等を実施しない圏域において、医療と介護の連携等に集中的に取り組む。

3 3年間の主な取組

26 年度	・ 関係機関のネットワーク化(関係機関連絡会議、地域ケア会議の開催等)・ 医療と介護の連携(ICTを活用した情報共有、多職種の研修、普及啓発等)・ 認知症に関する多職種の研修、普及啓発〈認知症対応モデル〉等
27 年度	 1年目の取組の継続 高齢者の社会参加・生きがいと融合した予防の取組(高齢者の介護予防のための通いの場を、元気な高齢者にボランティアとして参加してもらいながら開催等) 不足している生活支援サービスの強化策の取組の検討 要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の検討 認知症に対応した新たな取組(認知症カフェの設置等) 〈認知症対応モデル〉等
28 年度	 ・ 1、2年目の取組の継続 ・ 不足している生活支援サービスの強化策の実施 ・ 要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の実施 ・ 認知症に対応した取組の充実(認知症カフェの運営等) 〈認知症対応モデル〉 等

(参考)

地域包括ケアの推進に係る市町村の取組

① 関係機関連絡会議の開催

平成27年9月調査

取組内容	市町村数
4X利益と1分	全市町村に占める割合
医療、介護、予防、生活支援、住まい等の関係者で構成する会議を開催し、地域の課題把握や解決策等の検討を実施	1 6
る云磯を囲催し、地域の味趣化性で辨伏束寺の快韵を美胞	3 0 %

② 地域包括支援センターの取組

取組内容	市町村数
4X和4人1分	全市町村に占める割合
医療、介護、予防、生活支援、住まい等の資源を把握し、	4 1
総合的な相談が実施されているとともに、地域ケア会議で 困難ケース等の対応について検討を実施	7 6 %

③ 基盤整備の取組

取組内容	市町村数
4次/紅下 1 谷	全市町村に占める割合
不足している医療、介護、生活支援等サービス基盤の整備	2 6
に向けて順次取組を実施 	48%